

英国知的財産庁，欧州統一特許裁判所の電子申請・
事件管理システム等の調達に係る入札について公示

2014年12月17日
JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州統一特許裁判所準備委員会（以下「準備委員会」）は，英国知的財産庁（UKIPO）が欧州統一特許裁判所（UPC）の電子申請・事件管理システム等の調達に係る入札に関して，今週，EU 官報に公示した旨，準備委員会のウェブサイトにて12月16日にプレスリリースした。この入札に関する詳細は，以下の URL の UKIPO の入札関連のポータルサイトにて公開されている。

<https://www.ipoprocedure.co.uk/>

UPC では，訴訟提起・手続遂行のために，原告が UPC 登記部への書面の提出を電子的に行うことができるよう電子申請・事件管理システムが構築され¹，当該システムは，UPC における判事及び他の職員がオンラインでフルアクセスが可能とされ，UPC 組織内外で文書を安全にやり取りすることができるように構築される予定である²。

本プレスリリースによれば，今般の入札は，UPC 関連のホスティング・サービス，ウェブサイト及び電子申請・事件管理システムの3項目に関するものであり，UKIPO が公示したのは，供給業者に対して事前資格調査票（Pre-Qualification Questionnaire: PPQ）に必要事項を記入して入札への参加の意思を提出することを求めるプロセスに関するもの。UKIPO は，来年2月に PPQ への回答を評価し，その後ただちに最終選考に残った供給業者に入札への参加を求めることを予定している。

この入札の実施の結果として，裁判所の要請に迅速かつ簡単に応えるよう構成され得るとともに，UPC 又はそのホスト加盟国が UPC の登記部及び UPC の本部・地方部・地域部が有効に機能するよう支援するために提供すべきその他のソフトウェアと簡単に組み合わせることができる，柔軟なシステムを調達することが求められる旨，本プレスリリースは言及している。そして，UPC のホスト加盟国は UPC の職員及び判事に対して電子機器及びソフトウェアを提供する必要があるところ，準備委員会の IT 作業部会は，ホスト加盟国や外部ユーザーが取り得る選択肢を制限することのないように，自身所有の機器を利用することを許可する「bring your own device」アプローチを採用することとしている。

¹ 準備委員会ウェブサイト「Q&A'S」の「Where must the plaintiff start proceedings?」の項目参照。

[Where must the plaintiff start proceedings?](#)

² 9月16日に準備委員会によって公表された「ロードマップ」の項目 II. c. 「IT」参照。
[Roadmap of the Preparatory Committee of the Unified Patent Court updated SEPTEMBER 2014 \(PDF\)](#)

準備委員会は、10月から11月にかけてUPCの電子申請・事件管理システムの試作版を公衆の試験利用のために開放し、そのフィードバックを収集していた。そして、そのプロセスを通じて得られた教訓は、UPCの電子申請及び事件管理システムのための入札に情報共有され、2015年の夏に予定の契約締結に向けて11月のEU官報上で調達を公示することとされていた。

— 欧州統一特許裁判所準備委員会のプレスリリースは、以下参照 —

[UPC IT tender published](#)

— 欧州統一特許裁判所に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

[欧州統一特許裁判所準備委員会、手続規則草案に対する公聴会開催へ（2014年11月4日）
\(PDF\)](#)

[統一特許裁判所準備委員会、電子申請・事件管理システムの試作版の試験利用を開始（2014年10月14日）
\(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、準備の進捗状況と今後の予定を公表（2014年9月18日）
\(PDF\)](#)

[デンマーク、国民投票での賛成多数を得て、欧州統一特許裁判所協定の批准に前進（2014年5月27日）
\(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、手続規則草案に対する意見募集の結果を公表（2014年3月10日）
\(PDF\)](#)

[スウェーデン、リトアニア、ラトビア、エストニア、統一特許裁判所の地域部を創設する初めての協定を締結（2014年3月6日）
\(PDF\)](#)

[欧米アジアの19社・団体が欧州統一特許裁判所に関して共同意見書を公表（2014年2月28日）
\(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、「オプト・アウト」された欧州特許には統一特許裁判所協定は適用されないとの解釈を提示（2014年2月3日）
\(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、統一特許裁判所判事候補の公募手続を開始（2013年9月24日）
\(PDF\)](#)

(以上)